

2022年度 第1回6月名大本番レベル模試 地理 採点基準

1 単答記述問題

誤字，脱字，漢字間違いは0点。

2 論述問題

- ① 「設問別加点基準」に基づき加点する。また，その他各問題の主旨に適した解答にも適宜加点する。ただし，満点を超える得点は与えない。
- ② 以下の「共通減点基準」に基づき減点する。

3 共通減点基準

- ① 加点要素における誤字・脱字および漢字の間違いは1点減点。
- ② 下線の付け忘れは1問につき1点減点。
- ③ 指定用語不使用は，指定用語1つにつき1点減点。
(解答中のどこかで使用していればよい。
加点ポイントの脱落による減点がある場合は，それ以上の減点は不要。)
- ④ 字数オーバーは1点減点。

*減点しなくていい要素，その他の注意

- ① 地理用語に関して，漢字の新字体／旧字体や，スロヴェニア⇔スロベニア，パキスタン⇔パーキスタンといったカタカナ表記の通念の範囲内での異体に関しては減点はしない。
- ② 加点要素以外で誤った記述があった場合，その部分は0点だが，減点はしない。
- ③ 加点項目は内容的に整合性が取れていればよく，字句の順序や表現は必ずしも完全に一致していなくてもよい。
- ④ 文章が未完のものも減点しない。

4 採点記号について

- 1. <□□□□> 加点ポイント
- 2. □□□□× 事実誤認あり
- 3. □□✓□□ 誤字あり／脱字あり

5 設問別加点基準

- 1) _____部分は必須キーワードであり、この表現がなければ当該加点ポイントにおける加点はしない。その他は同義であれば加点する。
- 2) ○○/△△ は「○○でも△△でも可」を意味する。
- 3) 「② (①の説明として)」は、加点ポイント①を正解していなくても、加点ポイント②に該当すれば加点する。
- 4) 「 A 」が「 B 」→1点 は、「 A 」と「 B 」の両方の要素があれば1点加点する。

問題 I

問 3 10点

正方形図法とメルカトル図法はともに経線がすべて平行なので、緯線の長さの比が正方形図法と同一のAがメルカトル図法である。サンソン図法は正積図で経線は両極で交わるので、高緯度で緯線の長さの比が小さくなるBである。

【加点ポイント】

①「Aがメルカトル図法」で「Bがサンソン図法」 →4点

★以下②～③は、①の加点を前提とする

② (Aの判断理由)・緯線の長さの比が正方形図法と同一

／緯線・経線の長さは高緯度ほど長くなる →3点

③ (Bの判断理由)・高緯度では緯線 (と経線) の長さ (の比) が小さくなる

／正積図なので赤道近く以外はメルカトル図法に比べ緯線・経線の長さは短い
→3点

※②③を併せて、「A図法の方が、経線・緯線ともに長さの比が大きい」

「B図法の方が、経線・緯線ともに長さの比が小さい」のみ →3点

問 4(3) 8点

Pは古期造山帯に位置するため起伏が小さいが、他の3島は隆起により急峻な山地がある新期造山帯に位置するため起伏が大きい。

【加点ポイント】

① (Pの特徴) 起伏が小さい／なだらかである／最高標高が低い →2点

② (①の理由) 古期造山帯に位置する／安定大陸である →2点 (※「安定陸塊」では加点しない)

③ (他の3島の特徴) 起伏が大きい／急峻／険しい／最高標高が高い →2点

④ (③の理由) 新期造山帯に位置する／新期造山帯に属する →2点

問題Ⅱ

問1(3) 10点

タイはチャオプラヤ川などの河川流域の低平な沖積平野を利用し、フィリピンは山がちで平地に乏しいため、傾斜地では棚田を作るなどして、それぞれ稲作を行っている。

【加点ポイント】

- ① (都市キの国名) タイ →1点
- ② (①での稲作の特徴) 沖積平野／デルタ (三角州) ／平野／平地 で栽培 →2点
- ③ (②の代表的河川) チャオプラヤ川 →2点
- ④ (都市aの国名) フィリピン →1点
- ⑤ (④での稲作の特徴) 棚田で栽培 →2点
- ⑥ (⑤の背景) 平野 (低地・平地) が少ない／山がちな地形である →2点

問1(4) スノーウィーマウンテンズ計画 →3点 (※スノーウィーマウンテン計画 →△2点)

問1(5) 8点

北部では春に種をまき秋に収穫する春小麦が、南部では秋に種をまき初夏に収穫する冬小麦が栽培されている。

【加点ポイント】

- ① (北部では) 春小麦が栽培されている →2点
- ② (①について) 「春に種をまき」「秋に収穫する」 →2点
- ③ (南部では) 冬小麦が栽培されている →2点
- ④ (③について) 「秋 (冬) に種をまき」「初夏 (春・夏) に収穫する」 →2点

問題Ⅲ

問2(1) 9点

上位港湾は1980年の欧米先進国から、2020年には中国を中心としたアジアに変化した。コンテナで運ばれる主要品目は工業製品・半製品・部品であり、工業生産の中心が先進国から、新しい国際分業体制を構築するアジアへと移転したことが変化の背景にある。

【加点ポイント】

- ① (1980年の上位港湾) 欧米先進国／先進国／ヨーロッパやアメリカ合衆国 →1点
- ② (2020年の上位港湾) アジア／東アジア／中国／中国や韓国 →1点
- ③ (コンテナで運ぶ主要品目) 工業製品／半製品／部品／機械類 →2点
- ④ (1980年は) 先進国が工業の中心であった／欧米や日本で工業が発達していた →1点
- ⑤ (2020年は) アジアで工業が発達／工業の中心がアジアへ移った／中国で工業が発達 →2点
- ⑥ (2020年は) アジアで国際分業が発達した／生産工程がアジアの複数国にまたがる →2点

問 2(2) 6 点

【指定語句】 労働力 滞留 2 つ全て 下線付きで使用

(※下線の付け忘れは 1 点減点)

コロナ禍の影響で港湾作業や輸送業務に必要な労働力が不足し、港湾の混雑で多くのコンテナが沖合に滞留したため。

【加点ポイント】

- ① (原因) 「港湾作業／荷揚げや荷下ろし作業／輸送作業」ための「労働力不足」 →2 点
(※「労働力不足」のみ →1 点)
- ② (①の背景) コロナ禍／新型コロナウイルス／コロナ感染症の蔓延 →2 点
- ③ (①の影響) コンテナが沖合に滞留／コンテナ船の港での滞留時間が延びた →2 点

問 2(2)E 液化天然ガス／天然ガス／原油 →3 点

問 3(3)B 4 点

EU 域内での貿易が盛んで、中継貿易も行われているため。

【加点ポイント】(※Bはオランダ)

- ① (Bは) EU 域内の貿易が盛ん／EU 内は非関税 →2 点
- ② (Bでは) 中継貿易が盛ん／ユーロポートを持ちヨーロッパ貿易の玄関口となる →2 点

問 3(3)C 4 点

国内市場が小さく、中継貿易が行われているほか、工業製品を大量に輸出しているため。

【加点ポイント】(※Cはシンガポール)

- ① (Cは) 国内市場が小さい／人口が少ない →1 点
- ② (Cは) 中継貿易が盛ん →2 点
- ③ (Cは) 工業製品を大量に輸出／工業が発達 →1 点

問題IV

問 2 6 点

結成当初はインドシナ半島に台頭する社会主義勢力への対抗を目的としていたが、政情が安定してくると社会主義国も加盟し、経済面・文化面での協力を目指す組織に変わった。

【加点ポイント】

- ① (結成当初の目的) 社会主義勢力への対抗／反共軍事同盟 →2 点
(※「軍事同盟」のみ →1 点)
- ② (現在の方向性) 経済面・文化面(社会面)での協力／経済連携／地域経済統合 →2 点
(※「域内関税の廃止」のみ →1 点)
- ③ (変化の背景) 政情の安定／冷戦終結／ベトナム戦争やカンボジア内戦の終結 →2 点

問3 8点

マレーシアは、中国系やインド系に比べ、多数派のマレー系の先住民族の所得水準が低いため、先住民族を雇用・進学などで優遇するブミプトラ政策が導入されたが、いまだ格差の解消には至っていない。また、同政策への中国系・インド系住民の反発もみられる。

【加点ポイント】

- ① (政策の内容) マレー系住民を優遇する →2点
(※「先住民族を優遇する」のみ →1点)
- ② (政策の背景) マレー系 (先住民族) の所得水準が低い／マレー系の経済力が弱い →2点
- ③ (政策の背景) 中国系 (華人／インド系) の所得水準が高い／中国系が経済を握る →2点
※ (②③併せて) 「マレー系と中国系で所得格差がある」(どちらが上か明記なし)
→②③で2点
- ④ (政策の課題) 格差の解消には至っていない／中国系 (インド系) 住民の反発 →2点

問4 10点

【指定語句】

一次産品	輸入代替型	税制優遇
------	-------	------

 3つ全て 下線付きで使用

(※下線の付け忘れは1点減点)

独立当初は特定の一次産品の輸出に依存するモノカルチャー経済であり、減産や価格の下落が国の経済への打撃となった。そこで、消費財を自国で生産する保護主義的な輸入代替型工業化を進めたが、国内市場が小さく、生産は停滞した。そのため、税制優遇のある輸出加工区に外国資本を誘致する輸出指向型工業化が図られた。

【加点ポイント】

- ① (以前は) 一次産品の輸出に依存／天然ゴムやすず鉱の輸出に依存 →1点
- ② (①は) モノカルチャー経済であった →1点
- ③ (②が脆弱な理由) 一次産品は減産や価格の下落がある／一次産品は価格が不安定
／一次産品は天候や虫害に左右される →1点
- ④ (工業化の方法) まず輸入代替型工業化を進めた →1点
- ⑤ (④は) 消費財を自国で生産／輸入していた軽工業品を生産／保護主義的であった →1点
- ⑥ (④の次に) 輸出指向型工業化を図った／輸出指向型工業に転換した →2点
- ⑦ (⑥の方法) 輸出加工区の設置 →1点
- ⑧ (⑦は) 税制優遇がある →1点
- ⑨ (⑦に) 外国資本を誘致した／外国企業を誘致した →1点
(※④と⑥の順序が逆の場合 → -1点)